

市社協通信



発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
 〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43 (広島市社会福祉センター内)
 TEL 082-243-0051 FAX 082-243-0032
 URL : <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>
 E-Mail : chiiki@shakyohiroshima-city.or.jp

東日本大震災への 支援活動 報告



▲被災地の光景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、甚大な被害をもたらし、被災した地域に住む人々の生活を大きく変えてしまいました。心よりお見舞い申し上げます。

社会福祉協議会としての全国的な取り組みとして、全国の都道府県・指定都市社協、市区町村社協から被災地へ職員派遣を行うことが決定し、全国を6ブロックに分け、それぞれ被災地である岩手県・宮城県・福島県を担当し支援を行うこととなりました。中国ブロックは近畿・四国ブロックと共に宮城県内の災害ボランティアセンターの運営支援を担いました。

3月18日から、本会からは被災世帯に対する生活福祉資金特例貸付の相談・支給事務の応援として、仙台市や気仙沼市、南三陸町などへ職員4名を派遣し、併せて当初は宮城県社協からの要請を受けた名取市、仙台市太白区、同宮城野区などの災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。4月7日からは派遣先を岩沼市に絞り、岩沼市災害ボランティアセンターの運営スタッフとして7月19日まで職員27名が現地で活動を行いました。



▲岩沼市災害ボランティアセンター受付にて

▶ ボランティア活動の様子
(泥かき作業)



各記事につけられた以下のマークは、その事業が本会「地域福祉推進第6次5か年計画」のどの基本目標に属するかを表しています。



被災地災害ボランティアセンターでの活動

本会が職員派遣を行った被災地での災害ボランティアセンターのうち、岩沼市災害ボランティアセンターでの取り組みについてご紹介いたします。



岩沼市は、宮城県の県庁所在地である仙台市の南17.6kmに位置し、仙台空港のある名取市と隣接する人口が約4万人の都市で商工業も盛んな地域です。この度の震災では、特に仙台東部道路を境に沿岸部の被害が大きく、震災後は3か所の仮設住宅で約380世帯が生活をされています。

岩沼市では3月12日から岩沼市社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターを立ち上げ、地元の学生を中心として本格的な災害支援が始められました。被災した方々の「生活スペースの確保」を目指し、連日全国各地から、個人・企業・NPOなどや海外からもたくさんの方々がボランティアが駆け付けました。



災害ボランティアセンターでは、被災者からのニーズの受付、活動を希望するボランティアの受付、ボランティアへのオリエンテーション、使用する資材の管理、ボランティアの活動場所への送迎など、多岐に渡る部門や、被災現場での泥かき、仮設住宅への物品搬入、引越支援、仮設で生活する方のさまざまな「声」の聞き取りなどに、これらのボランティアが従事されました。

本会からの派遣職員は、主にボランティアへのオリエンテーションや送迎車輛の調整などに運営スタッフとして携わりました。現地では、災害ボランティアセンター近くの公園にテント持ち込みで長期の活動をされたり、何度も足を運ばれる、いわゆる「リピーター」のボランティアも多く、事務局スタッフはもちろんのこと、被災地の復興に向けた皆さんの熱い思いの共有と深い絆を共感できた貴重な時間でした。

岩沼市災害ボランティアセンターは8月1日から「岩沼市復興支援センタースマイル」と名称を変更し、従来の泥かき等の生活スペースを確保するための活動から、生活支援を行う活動を中心に行っています。また今後は、生活支援に加え、様々な生活ニーズへの支援が必要となっていくことが予想されることから、ボランティアも当日受付等の一般公募制ではなく、事前登録制へと方法を変更しています。

「岩沼市復興支援センタースマイル」の様子については、
URL:<http://msv3151.c-bosai.jp/group.php?gid=10109>
よりご覧いただけます。

広島市内での支援活動

ボランティア本部開設

広島市社協（ボランティア情報センター）は、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議（※）の一構成団体として「広島市被災者支援ボランティア本部」（3月17日開設）の運営に携わっています。まず、ボランティアの事前登録を開始し、「被災地のために何かしたい」という市民から、個人296名、20団体の登録がありました。（4月16日で登録終了）

ボランティア本部では、被災地へ行くボランティア活動だけでなく、地元広島でできるボランティア活動についての情報収集や発信、調整、広島に避難して来られた方への支援を行っています。開設から半年を過ぎ、当初とは状況も変化してきました。開設当初は、個人ボランティアが被災地へ入ることが難しい状況でしたが、徐々に被災地で活動されたボランティアが増えたこと、本部スタッフが現地へ活動したことなどで、新たに活動を希望する方へのアドバイスができるようになりました。構成団体やNPO、事前登録ボランティアが本部スタッフとして活動しており、各団体やボランティア同士の横のつながりもでき、ボランティアや市内に避難して来られている被災者が気軽に集える場所にもなっています。また、インターネット上の掲示板では、被災者の方々への様々な情報提供のほか、生活用品の募集や招待行事などのご案内、被災地での活動を希



▲関連記事を切り抜き作業中のボランティアスタッフ

望するボランティアへの情報発信も行っています。また、生活用品の提供に多くの市民、団体からご協力をいただきました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

広島市被災者支援ボランティア本部が把握している
広島市内への県別避難世帯数（9月15日現在）
福島66世帯、宮城41世帯、岩手4世帯、その他19世帯（茨城、千葉など）

（※）広島市災害ボランティア活動連絡調整会議
災害時において個人・団体等によるボランティア活動が円滑に行われるよう、平素からネットワークを築き、災害時には災害ボランティア本部を設置する組織です。

被災者交流会の開催

被災者からの「同じ立場の人同士で話したい！」というご要望を受け、5月に第1回目の被災者交流会を開催したところ、「もっとじっくり話したい」「子どもにも友人ができるような会として存続してほしい」との声が上がり、「自分たちにも協力させてほしい」という被災者の中から世話人を決め、ボランティア、社協と一緒に今後の交流会を企画していくことになりました。被災者同士が会い話せる場を提供し、ボランティアも被災者の生の声を聞くことで新たな活動が生まれており、11月3日には第5回目の交流会（いも煮会）を開催する予定です。今後も広島に避難や転入してこられた方に寄り添いながら息の長い支援を継続していきたいと思えます。

ボランティアバスによるボランティアの送り出し

「被災地のために何かしたい！」という市民の方々からの気持ちを被災地につなぐため、4月23日に事前登録者を対象に先遣隊の活動紹介や今後の活動についての研修会を開催しました。そして研修会に参加された方の中から選ばれた18名のボランティアと本会職員、本部スタッフの2名が4月26日～29日、宮城県岩沼市で泥だしや清掃などのボランティア活動を行いました。「災害ボランティアとして何かしたい」という共通の意志がある集団として活動し、多くの学びを得ることができ、活動を通して、被災者の方々への一助になればとの気持ちを被災地に結



▲被災者交流会の開催
被災者同士が話せる場を提供し、ボランティアも被災者の生の声を聞くことで新たな活動が生まれており、11月3日には第5回目の交流会（いも煮会）を開催する予定です。今後も広島に避難や転入してこられた方に寄り添いながら息の長い支援を継続していきたいと思えます。

見舞金の支給

広島市社会福祉協議会では、東日本大震災により災害救助法適用地域となった被災地（東京都を除く）から、広島市内へ避難された世帯を対象に、市民の皆様からの寄付金などを財源としたお見舞金を支給しています。お見舞金は、4人以下世帯に対し2万円、5人以上世帯に対し3万円としており、8月31日現在で、108世帯280名の方へ、215万円のお見舞金を支給しました。

広島に実家や親戚のある世帯、広島に初めて来られた世帯、仕事の関係などで家族が離れ離れになっている世帯、会社が被災し、仕事を求めて来られた世帯など、今回の震災が被災者に与えた影響は計り知れません。この地で少しでもお気持ちを癒していただくとともに、一日も早い回復・復興を祈念いたします。

広島市障害者（児）社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業のご紹介



ひとりでは外出することが困難な視覚障害者（児）、肢体不自由者（児）、知的障害者（児）、精神障害者（児）を対象に、外出時の移動支援をお願いすることができる制度です。

登録にあたっては、お住まいの区の社会福祉協議会に利用者として登録を行い、支援をお願いできる人をガイドヘルパーとして推薦してください。

（※ガイドヘルパーの推薦は、視覚障害者（児）を除く。）

利用上限時間は月80時間

（※障害者自立支援法の移動支援事業を利用されている人は、移動支援事業と併せて月80時間）です。

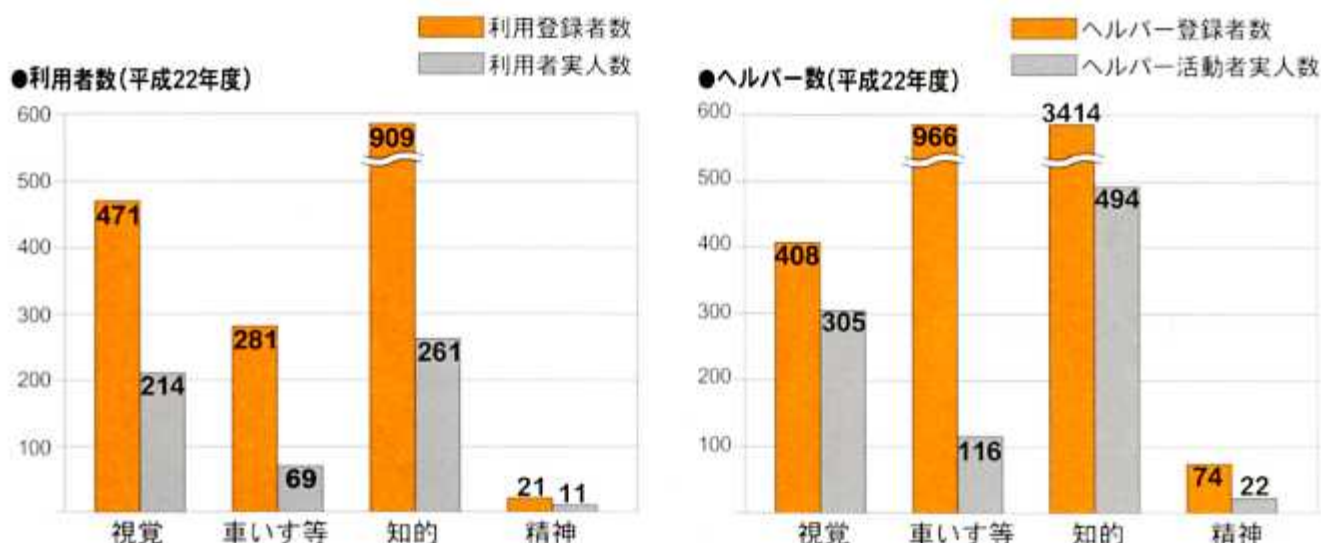
原則、利用者負担はありません。

ガイドヘルパーへの謝礼金は1時間あたり、700円です。

また、ガイドヘルパーには、利用者との待ち合わせ場所や移動の際にかかった交通費（実費）を、1回の活動に対して2,000円を上限として支給します。

平成22年度末現在、視覚障害者ガイドヘルパー利用登録者数は471名、車いす等ガイドヘルパー利用登録者数は281名、知的障害者ガイドヘルパー利用登録者数は909名、精神障害者ガイドヘルパー利用登録者数は21名の登録をいただいています。その内、実際の利用者実人数は視覚214名、車いす等69名、知的261名、精神11名となっています。

また、ヘルパー登録者数については、視覚408名、車いす等966名、知的3,414名、精神74名。そのうち、実際に活動をしていただいているヘルパー数は視覚305名、車いす等116名、知的494名、精神22名となっています。



活動内容としては、買い物、習い事やスポーツなどの文化活動、病院等への送迎が多くなっています。

利用申込みやヘルパー登録については、お住まいの区の社会福祉協議会にお問合わせください。

今後もガイドヘルパーさんの温かい支援によって、利用者さんの外出等の社会参加の機会が広がっていくことを願っています。



あなたの暮らしを守る成年後見制度講演会・相談会(後半)のお知らせ



▲7月27日講演会(講師:司法書士 泉 哲哉氏)の様子

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、不利益をこうむることのないよう、権利と財産を守り支援する制度です。

本会では、昨年度に引き続き広島市からの委託を受け、成年後見制度の普及啓発を図るため講演会・相談会を6月より開催しております。今後については、下記日程での開催を予定しています。



ささえね

講演会

～制度の概要や事例での説明、広島市の成年後見制度利用支援事業の案内など～

日 時	会 場	講 師
平成23年11月22日(火) 13:30～15:40	広島市安芸区総合福祉センター 広島市安芸区船越南三丁目2番16号	弁護士
平成24年 1月30日(月) 13:30～15:40	広島市安佐南区総合福祉センター 広島市安佐南区中須一丁目38番13号	弁護士

相談会

～参加者からの相談内容に応じた個別相談～

日 時	会 場	相 談 員
平成23年10月21日(金) 10:00～16:00	広島市東区総合福祉センター 広島市東区東蟹屋町9番34号	弁護士
平成23年12月16日(金) 10:00～16:00	広島市西区地域福祉センター 広島市西区福島町二丁目24番1号	司法書士
平成24年 2月24日(金) 10:00～16:00	広島市安佐北区総合福祉センター 広島市安佐北区可部三丁目19番22号	弁護士

まごころ銀行では、香典返しなどの慶弔返礼金、チャリティバザーやコンサートの収益金など善意の預託(寄付金)をお受けしています。
お問い合わせ・ご相談は
広島市社会福祉協議会
TEL 243-0051
FAX 243-0032

皆さまからお寄せいただいた浄財は、高齢者・児童・障害福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

- 物品預託者
株式会社 立芝
- 自走用車椅子
広島市立看護専門学校自走至長森監電一、中国日立物流株式会社
- 「よしもと紙屋町劇場公演チケット」
中心市街地にきわい劇出推進協議会「野球チケット」
匿名
- 一般寄付預託者
アミハラ広島店、吉岡 嘉暁
- 香典返し・祝い返し・見舞い返し預託者
火浦 慶一郎、柴崎 清人、森岡 秀子
- 災害被災者援助事業への指定寄付

本会まごころ銀行に、次の皆さまから寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
(平成23年3月11日～平成23年8月31日・敬称略)
● 一般寄付預託者

まごころ銀行へのご協力ありがとうございました



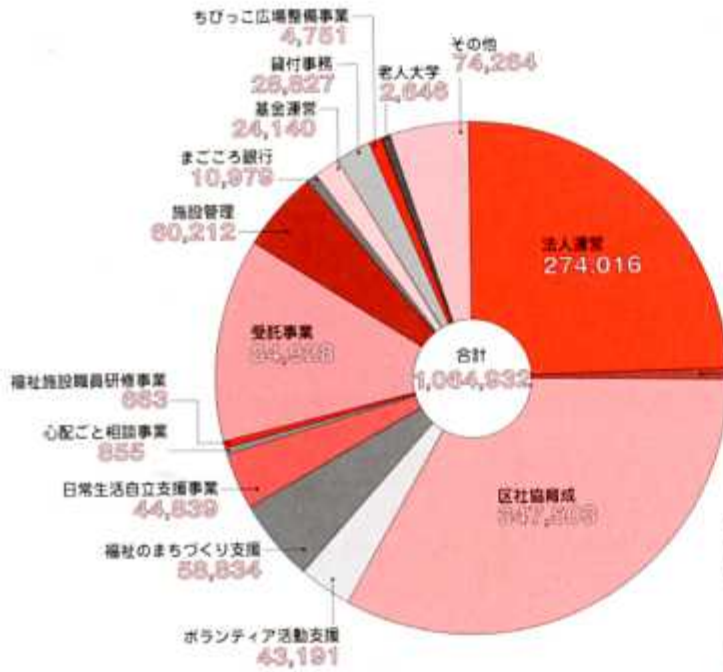
ささえね

平成22年度 広島市社会福祉協議会 決算報告

〔決算〕実質収支（※貸付事業特別会計を除く）

単位：千円

支出



収入



おかげさまで、平成22年度も無事事業を終了することができました。ありがとうございます。

賛助会員への「協力ありがとうございます」

次の方々から賛助会員のお申し込みをいただきました。
〔平成23年3月11日〜平成23年8月31日（敬称略 順不同）〕

法人 91社 1200口

個人 1,029人 1,909口

医療法人社団恵愛安佐病院、(株)アンデルセン・パン生活文化研究所、医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック、(株)イトー、(株)いとや、(株)インバルスコーポレーション、(株)エネルギア・コミュニケーションズ、(株)大野石油店、医療法人社団加川整形外科病院、医療法人社団光仁会梶川病院、医療法人翠清会梶川病院、さおん浄願〔有信(株)〕、協和メンテナンズ工業(株)、(株)弘法、医療法人光臨会、三栄産業(株)、医療法人社団曙会シムラ病院、社会福祉法人順源会、(株)すぎはら、成和産業(株)、医療法人せのがわ瀬野川病院、医療法人社団仁鷹会たかの橋中央病院、(株)玉屋、中国企業(株)、(株)中国サンネット、(株)中国新聞社、中国電機製造(株)、(株)中国放送、中電環境テクノス(株)、(株)中電工、中電プラント(株)、(株)つなぐ訪問介護事務所、テンパール工業(株)、東洋観光(株)、医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院、(有)日基リース、日本基準寝具(株)、(株)日本バークライジング広島工場、医療法人のぞみ、医療法人ビーアイエー、医療法人比治山病院、医療法人信愛会日比野病院、広島運輸(株)、広島駅弁当(株)、広島ガス(株)、医療法人和同会広島グリーンヒル病院、医療法人和同会広島シーサイド病院、広島市信用組合、広島修道大学、広島市流通センター(株)、広島信用金庫、(株)広島タクシー、広島電鉄(株)、広島特殊織物(株)、広島荷役(株)、医療法人和同会広島パークヒル病院、(株)広島バスセンター、広島文化学園大学・短期大学、(株)広島ホームテレビ、広電建設(株)、広島中央保健生活協同組合福島生協病院、(株)フレスタ、(株)マツダE&T、医療法人社団翠星会松田病院、(株)三井不動産ホテルマネジメント三井ガーデンホテル広島、(株)メルファム中国支社、(株)もみじ銀行、学校法人安田学園、医療法人社団玉章会力田病院
その他 22法人



災害時のリーダー

広島市社会福祉協議会 会長 古川 隆



今回の東日本の大災害について、軍事評論家で危機管理の専門家でもある小川和久氏は、「リーダーの能力欠如」を、混乱の最大原因としてあげている。

小川氏は「日本は海に囲まれ一度も他国から侵略を受けたことがなく、外交・安全保障・危機管理についてのDNAに欠けており、今回も、本来なすべき指揮命令系統の一本化すらなされなかった。」とする。

「史上未曾有」という場合、本当に未曾有かどうか、古文書・その土地の言い伝え・古老の情報などによる検証や、規模は小さいが同じ種類の世界を含めて、他地区で起こっていたことを参考にすることが大切である。しかし、これらはあらかじめ情報として整理しておく、さらに、訓練も必要である。そうしておかないと、いざというときには、役に立たない。

このような条件が整備されていない場合は、そのときのリーダーの力量が、専ら中心となる。力量といっても実際は与えられた条件の下で、それを最大限活用する「脳の力」である。災害は工学的なものであり、論理的な判断をする箇所が中心と考えるのが普通である。しかし、「予期せぬ出来事の場合」感情をつかさどる脳が中心となる。脳生理学者の茂木健一郎氏によれば「感情」こそが人間の脳の真髄であることが分かったのは近年のこととされる。また、「論理脳」は「正解」が決まっているものに対しては活躍するが、「直感」「インスピレーション」などが必要な場合は「感情」が表面に出てくる。災害時などによく放映される「頭が真っ白で何もできない」などはもつてのほかである。

一国のリーダーでも、極、小さな地域のリーダーでも基本的には同じである。リーダーの資質は、決して、「偏差値」関連の、頭でっかちな人間ではなく、単なる、物知り、経済的に裕福、頑固一徹な人でもない。有資格者は「教養」があり「小さな経験」を活かす繊細な心と共に「決断力」の備わった人物と思われる。現実にはどのような方法でリーダーを選ぶかということが重要であろう。



共同募金が始まりました



くとのえね

今年も、10月1日に基町クレド広場において、厚生労働大臣、中央共同募金会会長のメッセージが広島県知事、広島市長、共同募金会会長に伝達され、「じぶんの町を良くするしくみ」を全国統一スローガンとして共同募金運動がスタートしました。昨年度の広島市域における共同募金は、景気低迷が続く厳しい経済情勢の中での実施が続いており、皆さまの献身的なご支援により、募金目標額1億2,200万円に対して募金額9,437万5,722円の協力を得ることができました。また、3月11日に発生した東日本大震災においては、悲劇的な惨状に対し、海外を含めた多くの義援金がお寄せられる中、広島市域においても多くの方から義援金(3,796万2,480円)8月31日現在)が寄せられ、共同募金会を通じて被災地へお送りすることができました。

これもひとえに、多くの市民に励まされ支えられての成果であり、町内会・自治会の役員の皆様をはじめ市民各位の深いご理解とご支援によるものであると、心よりお礼申し上げます。

大きな災害においては、身近な地域で人間関係が形成されていることが、支援を必要とする方々を支えていくにあたり大きな力を発揮するとも言われており、少子高齢社会が進展するなか、福祉コミュニティづくりを推進していくための活動を皆様の募金で支えているのが共同募金の役割でもあります。

こうしたなか、本年度も厳しい情勢ではありますが、1億2,200万円を募金目標として「赤い羽根共同募金運動」に取り組みますので、昨年度に増す募金実績が達成できますよう、格別のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成23年度
共同募金へのご協力
よろしくお願いします！



©中央共同募金会

じぶんの町を
良くするしくみ

赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

お問い合わせ先

☎243-0051
FAX243-0032

広島市共同募金会
〒730-0052
広島市中区千田町1-9-4 3
広島市社会福祉センター内

社会福祉法人
広島市社会福祉協議会
 〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43
 広島市社会福祉センター内
☎243-0051
FAX243-0032
 URL <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>



**広島市社会福祉センターの
 会議室やホールをご利用ください。**

社会福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。

このセンターには、ちょっとした会議やミーティングなどに利用できる大小の会議室や講演会などが開催できる最大定員350名のホールなどがあります。

皆様のご利用をお待ちしております。

所在地：広島市中区千田町1-9-43

(中消防署の正面向い)

TEL (082) 243-0051 FAX (082) 243-0032

利用時間：午前9時から午後9時まで

休館日：毎月第3日曜日・8月6日・年末年始

(12月29日～翌年1月3日)

受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

(休館日を除く)

▼▼▼本会ホームページ内に詳しく紹介しています。▼▼▼
<http://www.shakyo-hiroshima.jp/riyo/index.html#sub1>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

**全国170万人
 加入!!**

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 Aプラン..280円 Bプラン..420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社